

富山県医療計画〈在宅医療〉への取り組み状況

現 状				課 題	主 な 施 策	今年度の実施事業	進捗状況および今後の取り組み	目 標 2017年																																			
指 標	国策定時	県策定時	県直近																																								
●退院支援担当者を配置している病院	2.5施設 (人口10万対) (H23)	3.0施設 (人口10万対) (H23)	/	<p>■入院初期から退院後の生活を見据えた支援が必要</p> <p>■医療と介護が連携したチームケアが必要</p> <p>■在宅主治医が相互に補完しあう連携協力体制が必要</p> <p>■訪問看護ステーションを含めた訪問看護事業所や訪問看護師の増加などに向けた取り組みが必要</p> <p>■病状が急変した場合、速やかに適切な治療を受け、必要に応じて入院できる環境が必要</p> <p>■住み慣れた居宅等で最期を迎えられるよう、家族等の負担に配慮した看取り体制の構築が必要</p> <p>■口腔機能の向上や誤嚥防止につながる訪問歯科診療や口腔ケアの重要性についての啓発が必要</p>	<p>●在宅への移行が円滑に行われるための退院カンファレンスの促進、医療と介護の関係者の関係づくりを促進</p> <p>●医療・介護に関わる多職種の連携を支援</p> <p>●在宅主治医の連携・グループ化を支える在宅医療支援センターの運営を支援</p> <p>●訪問看護ステーションの規模拡大や機能強化、安定した経営基盤の確保を支援</p> <p>●24時間いつでも訪問診療や訪問看護が受けられる体制づくりを推進</p> <p>●医療と介護の連携による看取り体制構築に向けた啓発、希望すれば施設において看取りを行うことができる体制の整備</p> <p>●訪問歯科診療や訪問薬剤指導の促進</p>	<p>○入退院に伴う病院と介護支援専門員との連携体制の構築(各厚生センター) ※入退院に伴う病院とケアマネジャーとの情報共有のためのルールづくりや多職種連携研修会の開催等</p> <p>○市町村における在宅医療・介護連携の推進 ※市町村職員を対象とした在宅医療・介護連携推進研修の開催</p> <p>○富山県在宅医療支援センター開設準備 (H27年1月～3月) ※H26年11月補正、H27年4月2日(開所予定)</p> <p>○郡市医師会設置の在宅医療センター運営費助成(H26年度:10か所(全県域か))</p> <p>○在宅医療実務者研修(県医師会委託) ※H26年度新規 ※在宅医療に新たに取り組む医師向け研修</p> <p>○機能強化型訪問看護ステーションを目指す事業主体への施設設備補助 ※H26年11月補正(砺波市訪問看護ステーション)</p> <p>○訪問看護ステーション初度設備整備補助 ※H26:サテライトにも拡大</p> <p>○新規雇用看護師の育成期間に必要な人件費補助</p> <p>○住民参加型の地域包括ケア推進のための地域医療再生マイスターの育成 ※(継続)富山市、南砺市 (新規)高岡市、朝日町</p> <p>○介護・福祉施設での看取り研修の実施 ※H26年11月補正</p> <p>○在宅医療ターミナルケア支援対策(ケアマネのための居宅サービス提供指針の作成) ※H26年度新規</p> <p>○在宅歯科医療を行う歯科医師、歯科衛生士の研修会開催</p> <p>○在宅歯科医療に必要な機器整備支援などの実施</p> <p>○在宅歯科医療等の相談に一元的に対応する窓口を設置する郡市歯科医師会への支援(在宅歯科医療支援センター)</p> <p>○薬局薬剤師に対する無菌調剤技術研修等研修会の開催</p>	<p>○入退院にともなう医療・介護連携が円滑に行われる必要がある。 ※ルール策定済み(富山・砺波圏域)</p> <p>○平成27年度以降、在宅医療・介護連携は地域支援事業により市町村が実施していくこととなるため、県・厚生センターによる支援が必要。</p> <p>○県在宅医療支援センターを拠点として、在宅医療に取り組む医師の確保、人材育成等が必要</p> <p>○在宅医療(訪問診療又は往診)を行う医師のうち、グループ参加はその約6割となっており、グループへの参加支援、活動支援を引き続き行う必要がある。</p> <table border="1" style="margin: 5px 0;"> <tr><td></td><td>H21</td><td>H24</td><td>H26</td></tr> <tr><td>開業医グループ数</td><td>9</td><td>15</td><td>15</td></tr> <tr><td>グループ参加医師数</td><td>67</td><td>188</td><td>192</td></tr> <tr><td>支援センター数</td><td>0</td><td>4</td><td>10</td></tr> </table> <p>○訪問看護ステーションは増加してきているが、全国に比べ少ない。規模の拡大も課題である。 (訪問看護ステーション数)</p> <table border="1" style="margin: 5px 0;"> <tr><td></td><td>H24.4</td><td>H25.4</td><td>H26.4</td></tr> <tr><td>実数</td><td>39</td><td>44</td><td>50</td></tr> <tr><td>人口</td><td>6,298</td><td>6,801</td><td>7,473</td></tr> <tr><td>10万</td><td>3.6</td><td>4.1</td><td>4.65</td></tr> <tr><td></td><td>4.9</td><td>5.3</td><td>5.87</td></tr> </table> <p>●病院医とかかりつけ医の退院時カンファレンス開催件数 ⇒増加</p> <p>●訪問診療を行っている診療所数 ⇒増加</p> <p>●在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数 ⇒増加</p> <p>●訪問看護ステーション数 ⇒4.5施設 (人口10万対)</p> <p>●訪問看護ステーションに従事する看護師数 ⇒増加</p> <p>●在宅療養支援歯科診療所数 ⇒増加</p> <p>●服薬指導実績のある薬局数 ⇒増加</p>		H21	H24	H26	開業医グループ数	9	15	15	グループ参加医師数	67	188	192	支援センター数	0	4	10		H24.4	H25.4	H26.4	実数	39	44	50	人口	6,298	6,801	7,473	10万	3.6	4.1	4.65		4.9	5.3	5.87
	H21	H24	H26																																								
開業医グループ数	9	15	15																																								
グループ参加医師数	67	188	192																																								
支援センター数	0	4	10																																								
	H24.4	H25.4	H26.4																																								
実数	39	44	50																																								
人口	6,298	6,801	7,473																																								
10万	3.6	4.1	4.65																																								
	4.9	5.3	5.87																																								
●病院医とかかりつけ医の退院時カンファレンスの開催件数	2.9件 (人口10万対) (H22年度下半期)	3.4件 (人口10万対) (H22年度下半期)	/																																								
●訪問診療を行っている診療所数	15.6施設 (人口10万対) (H23)	19.4施設 (人口10万対) (H23)	/																																								
●訪問診療を受けた患者数(レセプト算定件数)	2234.1件 (人口10万対) (H22年度下半期)	1945.9件 (人口10万対) (H22年度下半期)	/																																								
●在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数	/	188人 (H24)	192人 (H26)																																								
●往診を受けた在宅患者数	604.5人 (人口10万対) (H22年度下半期)	666.3人 (人口10万対) (H22年度下半期)	/																																								
●訪問看護ステーション数	4.9施設 (人口10万対) (H24)	3.6施設 (人口10万対) (H24)	4.65施設 (人口10万対) (H26)																																								
●訪問看護ステーションの看護師数	16.8人 (人口10万対) (H23)	15.1人 (人口10万対) (H23)	16.2人 (人口10万対) (H24)																																								
●終末期医療に対応する訪問看護ステーション数	3.5施設 (人口10万対) (H21)	2.3施設 (人口10万対) (H21)	4.1施設 (人口10万対) (H26)																																								
●訪問リハビリテーション事業所数	2.5施設 (人口10万対) (H23)	2.7施設 (人口10万対) (H23)	3.2施設 (人口10万対) (H24)																																								
●訪問リハビリテーション利用者数	77.8人 (人口10万対) (H23)	82.0人 (人口10万対) (H23)	101.6人 (人口10万対) (H24)																																								
●在宅療養支援歯科診療所数	3.2施設 (人口10万対) (H24)	1.0施設 (人口10万対) (H24)	1.7施設 (人口10万対) (H25)																																								
●歯科衛生士が衛生指導を行った歯科診療所数	/	13施設 (H23)	/																																								
●在宅患者に服薬指導等を行う薬局数	32.4施設 (人口10万対) (H24)	29.4施設 (人口10万対) (H24)	32.8施設 (人口10万対) (H25)																																								
●訪問服薬指導実績のある薬局数	/	36施設 (H24)	84施設 (H26)																																								
●医療系ショートステイのための確保病床数	/	8床 (H24)	8床 (H26)																																								
●難病医療拠点病院・協力病院数	/	24施設 (H24)	24施設 (H25)																																								
●在宅での看取りを実施している診療所、病院数	診 2.6施設 病 0.2施設 (人口10万対) (H23)	診 3.1施設 病 0.5施設 (人口10万対) (H23)	/																																								
●在宅死亡数	150.6人 (人口10万対) (H22)	160.8人 (人口10万対) (H22)	162.9人 (人口10万対) (H25)																																								